入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成２５年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成２５年　２月１８日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局南部国道事務所長　庵　直

１．調達内容

(1)　件　　名

平成２５年度南部国道事務所車両賃貸借（電子入札対象案件）

(2)　借入物品の名称及び数量　小型乗用自動車　３台、小型貨物自動車　３台

(3)　借入物品の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　借入期間　平成２５年４月１日～平成２６年３月３１日

(5)　納入場所　沖縄総合事務局南部国道事務所

又は担当職員が指定する場所

(6)　入札方法

①　落札決定は、最低価格落札方式をもって行う。

入札書には別冊仕様書に示す数量を基に算出した総価（年額＝月額×１２カ月分）を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

②　原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第

９９条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7)　電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２．競争参加資格

(1)　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち、「賃貸借」の定期受付に係る申請を行っている者で沖縄県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。なお、平成２５年４月１日までに上記参加申請の「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。

（会社更生法(平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3)　暴力団が実質的に支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5)　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年８月６日付け総会計第642号）」に基づく指名停止を受けていないこと。

(6)　当該借入物品、又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

(7)　当該借入物品に関し、沖縄県内において迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。

(8)　当該借入物品について仕様書で定めている仕様を満たすものであること。

(9)　３(4)の受領期限までに仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ３(6)の提出期限までに競争参加資格確認申請書を提出していること。

(10) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

３．入札書の提出場所等

(1)　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム　http://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

〒900-0001

沖縄県那覇市港町２丁目８番１４号

内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

TEL 098－861－2336　　FAX 098-868-1429

(2)　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

上記３(1)の問い合わせ先で交付する。

(3)　入札説明書等の交付方法

本公告の日から上記３(1)の場所にて交付する。

(4)　電子入札システム及び紙入札による入札説明書等の受領期限

平成２５年　２月２８日　１７時００分

(5)　入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

(6)　競争参加資確認申請書等の提出期限

平成２５年　２月２８日　１７時００分

(7)　電子入札システム及び紙入札による入札書の提出期限

平成２５年　３月１８日　１７時００分

(8)　開札の日時及び場所

平成２５年　３月１９日　１１時００分

那覇市港町２丁目８番１４号　南部国道事務所　入札室

(9)　本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定

及び契約締結は、平成２５年４月１日とする。ただし、当該案件にかかる平成２５年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

４．その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金

免除

(3)　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する場合は、申請書等（競争参加資格確認申請書等）を上記３(6)の提出期限までに、上記３(1)に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３(6)の提出期限までに、上記３(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な資料等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4)　入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否

要

(6)　落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　その他詳細は入札説明書による。